



2004年  
(平成16年)  
5/10  
第1403号

# あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課  
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1  
☎3880-5111(代)  
FAX 3880-5610(広報課)  
http://www.city.adachi.tokyo.jp/  
あだち広報は毎月10日・25日、  
ズームアップは6・8・10・1・3月発行

## 見て聞いて 足立がもっと 再発見 好きになる

### ぼくの名前が決まったよ

たくさん応募してくれて  
ありがとう。

名前は「足立ひかる」だ  
よ。「ひかっち」って呼ん  
でね。これからはイベント  
会場などに遊びに行くから  
みんなよろしく!



▲名付け親の高山祐佳さん、美紀さん姉妹（千住柳町在住）が番組に遊びに来てくれました



▲左から正田純子さん、大貫清人さん、小川久美子さん、杉山佳代さん、司会の林賢一さん



▲大好評の「タイムカプセルあだち」。昔ながらの映像をお楽しみください

区政から身近な話題まで、いろいろな情報をお届けしている広報番組です。  
4月から出演者が一新しました。楽しい司会と、個性あふれる区民レポーター（写真左）の活躍で、明るく、楽しく、親しんでもらえる番組です。

また、区の懐かしい映像を送る人気特集「タイムカプセルあだち」を今年も放送する予定です。  
番組の放送日は、あだち広報毎月25日号1面のお知らせ欄や、毎月10日号の「映像広報制作だより」をご覧ください。

情報キャッチ!!  
好きです。あだち



ケーブルテレビ足立で放送中  
区では、区政をよりわかりやすくするため、映像広報制作し、ケーブルテレビやあだちシティビジョンなどを通じて放映しています。紙面ではわかりにくいことも、映像で見ると理解しやすいもの。映像広報で、足立の魅力を見つめてみませんか。

これを見ればあなたも区政通  
ルックイン  
あだち



区政の課題や重要なテーマを取り上げ、区民の皆さんに関心を持ってもらえるようにわかりやすく伝えるビデオ広報です。  
番組は区内の図書館で借りられるほか「情報キャッチ!!」好きです。あだち」の中でも放送します。  
昨年度は次のとおり皆さんの生活に関係深いテーマを取り上げました。ぜひご覧ください。



▲番組撮影の様子。収録は順調です

- ▽「転ばぬ先の転倒予防体操」
- ▽「知って得 防犯・防災」
- ▽「就職・自分さがし」
- ▽「安心と明るい未来を育む予算」

### 足立区PRビデオが完成しました

足立区の良さを区内だけではなく、区外の人にも知ってもらうために、区のPRビデオを制作しました。ビデオは全部で3作品。見てためになるもの、心が落ち着くものなど、それぞれ違った角度から足立の魅力に迫りました。

### 家にいながら足立の名所を巡ります

Welcome to 足立



足立区のことを日々研究している架空の機関「足立リサーチセンター」。CG(コンピュータグラフィック)で作られた所長と研究員が、区の魅力を教えてください。  
区を6つのエリアに区切り、CGキャラクターが、それぞれの名所に現れて、その楽しさを紹介したり、足立の歴史を学んでいきます。  
これを見れば、足立区には様々な顔があることがわかります。

### くわしく知ろう、足立のこと 未来はみんなの手中 ~これからの足立区~



拓也と彩は中学生。学校の総合学習で出されたテーマ「自分たちの住む足立区」に一緒に取り組むことになった二人。  
いつも人まかせで、自分で考えることがなかった拓也が、総合学習を進めていくうちに区の発展のことを真剣に考えるようになって…。  
物語には区の抱えている課題や問題、そして将来に向けた展望などが盛り込まれています。これを見れば明日の足立が見えてきます。

### 心に刻む、足立の情景

心の故郷へ ~我が町足立~



だれにでも、心の琴線に触れる風景があるもの。それが久しぶりに見る故郷だったら…。  
物語は少年期を足立区で過ごした50代のサラリーマンが、久々に区内へ足を運んだところから始まります。懐かしくも味わい深い「下町足立」の風景と、開発が進み近代化された「都市足立」の両面を効果的なカメラワークでご覧ください。

PRビデオは区内各図書館で貸し出しています。また以下の日程でMXテレビ(14CH)で放送します。

放送	内容
6/13	未来はみんなの手中 ~これからの足立区~
12月(予定)	心の故郷へ ~我が町足立~

※「Welcome to 足立」は5月2日に放送しました

映像広報に関する  
お問い合わせは

広報係

☎3880-5815

今年度から、区・ホームページ上で、広報番組の一部を動画で配信する予定です。

# 保健福祉ガイド

★定員に先着順とあるものは5月11日から受け付け

## 乳幼児すべやか相談

子育てについて、一人で悩んでいることはありませんか。気軽に相談してください。保育園に通っていない家庭からの相談にも応じます。相談日：毎週月曜(金曜日)、午前10時～午後4時(祝日は除く) 内容：経験豊かな公・私立保育園職員による育児相談(秘密厳守) 実施保育園：公立・私立保育園全園 相談方法：電話または面接 問先：保育課保育指導

## 都認証保育所A型の開設を希望する事業者を募集します

区では、都認証保育所の設置を進めています。今回は、A型(駅前基本型)の認証保育所を10月から12月までに開設できる事業者を募集します。対象：5月現在、保育所・幼稚園などの児童施設の運営実績がある事業者 ※フランチャイズ方式による開設は不可 期限：6月30日 ※整備対象地域、提出書類などは事前にお問い合わせください 問先：保育計画係 ☎(3880) 5873

## 6月から始まります「子育てホームサポート」

「出掛ける用事があるけれど、子どもは連れていけない」「産後の体調が悪くて、赤ちゃんの世話が辛い」など、家庭で育児をしている人が、手助けを必要とするときに、区が認定した子育てホームサポーターが訪問し、一時保育などを行います。利用する場合、事前の登録が必要です。利用日時：毎日(年末年始を除く)、午前6時～午後10時

## 生活習慣病予防(消化器)健診

45・55・65・70歳になる方にお知らせと申込書を年4回にわけて送付しています。送付日：5月26日ごろ 場所：区内の指定医療機関 対象：昭和9・14・24・34年の6月から8月生まれの方 内容：診察、血液、尿などによる生活習慣病・心臓・肝機能・じん機能などの検査および肝炎のウイルス検査とペプシノゲン法による胃健診 申込：同封の申込ハガキに切手を貼って郵送 申・問先：成人保健係 ☎120・8510 中央本町1-17-1 ☎(3880) 5121

## 区食品衛生監視指導計画を作成しました

区では、皆さんからいただいた意見をもとに、16年度区食品衛生監視指導計画を作成しました。区民の皆さんが健康な生活を送れるように、この計画に基づいて、食品の安全性の確保をより一層進めていきます。

## 住区健康フェスティバル

日程等：表1 内容：自分の生活環境を見直して、健康づくりを学習/健康について体験できるコーナーやパネル展示など。くわしくはお問い合わせください 申込：当日直接会場へ ☎(3880) 5363

## 女性のための健康づくり(2日制)

日時等：表2 対象：区内在住の18歳～39歳の女性 内容：生活習慣病予防のための健康チェック(血圧測定、血液検査、歯周病スクリーニング、骨密度測定など) / 健康教室(保健、栄

## 歯周病健診

期間：通年 場所：区内の指定歯科医療機関 対象：40歳～60歳の区民 内容：歯周病などの歯科健診 定員：千人(先着順) 申込：ハガキに郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年

2・3面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

- ◆ 申込・・・申し込み方法
- ◆ 期限・・・申し込み期限
- ◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先
- ◆ 費用の記載のないものは無料
- ◆ ☎・・・ホームページアドレス
- ◆ ☒・・・Eメールアドレス

### 凡例

## 該当する方は申請を 児童育成手当・児童扶養手当

ひとり親家庭などの方に支給されます。状況により申請に必要な書類が異なります。くわしくはお問い合わせください。内容等=表3 申・問先=家庭支援係 電話=3880-5883

表3 児童育成手当・児童扶養手当一覧

手当名	対象	手当月額
児童育成手当	区内に住所があり、18歳到達後、最初の3月31日までの、次のいずれかに該当する児童を養育している人… 父母が離婚/父または母が死亡/父または母が生死不明/父または母に1年以上遺棄されている/父または母が法令により1年以上拘禁されている/婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで生まれた児童で父の扶養がない/父または母に重度の障害(身体障害者手帳1・2級)がある	児童1人につき 13,500円
児童扶養手当(16年4月改正)	区内に住所があり、18歳到達後、最初の3月31日までの、次のいずれかに該当する児童(中度以上の障害のある児童は19歳11ヵ月まで)を養育している母または養育者… 父母が離婚/父が死亡/父が生死不明/父に1年以上遺棄されている/父が法令により1年以上拘禁されている/婚姻(内縁・事実婚を含む)によらないで生まれた児童で父の扶養がない/父に重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度)がある 《該当しない場合》 申請者が公的年金を受給している/父の死亡などにより公的年金を受給、あるいは加給年金の対象となっている児童/昭和60年8月1日以降で支給要件に該当し、平成15年3月31日をもって5年を経過した場合(ただし、その間に新たに支給要件に該当するようになった場合はこの限りではありません)	全部支給対象者…41,880円 一部支給対象者…所得に応じて9,880円～41,870円まで、10円単位の額 ※児童が複数の場合、2人目は5,000円、3人目以降は3,000円を加算

※各手当それぞれに所得制限があります。児童扶養手当では、母親および児童がその監護する児童の父から、その児童について扶養するための費用(養育費)として受け取る金品などについて、その80%を所得とします  
※児童が児童福祉施設などに入所している場合は対象になりません

表1 5月・6月上旬の住区健康フェスティバル

日程・受付時間	住区センター	内容	問先(保健総合センター)
5/31(月) 午後1時15分～2時30分	千住河原町	足もとチェックでリフレッシュ	千住 ☎3888-4277
6/4(金) 午前9時30分～10時30分	青井	確かめよう! 体がくれるメッセージ	中央本町 ☎3880-5351
7(月) 午後1時～3時	東綾瀬	私の健康づくり「転倒予防の体力測定」	東和 ☎3606-4171
9(水) 午後1時～3時	栗島	足腰丈夫でいきいき人生	中央本町 ☎3880-5351
11(金) 午前9時30分～11時	新田	元気・元気 健康しんでん21	江北 ☎3896-4004

養、歯科についての学習) 定員 各センター40人(先着順) 申込：電話

表2 女性のための健康づくり日程等(2日制)

実施場所	実施日・受付時間	結果日・受付時間	申・問先(保健総合センター)
東和保健総合センター	6/1(火) 午前9時～9時30分	6/21(月) 午前9時～9時15分	東和 ☎3606-4171
竹の塚保健総合センター	29(火) 午前9時30分～10時	7/13(火) 午前9時15分～9時30分	竹の塚 ☎3855-4151
中央本町保健総合センター	7/1(木) 午前9時～9時30分	16(金) 午前9時30分～10時	中央本町 ☎3880-5351
千住保健総合センター	6(火) 午前9時～10時	20(火) 午前9時～9時10分	千住 ☎3888-4277
佐野地域学習センター	8/3(火) 午前9時30分～10時	8/23(月) 午前9時30分～9時45分	東和 ☎3606-4171

## みんなで作る健康あだち21 元気生活のリズムを身につけよう

「健康あだち21」の健康づくり運動では、児童・生徒のための健康づくり目標を掲げています。その目標を達成するために、「毎朝顔を洗おう」「朝ごはんを食べよう」「悩みを話せる友達を作ろう」など、10項目の生活スタイルを提案しています。

区内の小・中学生を対象に行った元気生活アンケート調査によると、「朝起きて毎日顔を洗っている子」は小学生で65%ですが、中学生は87%と高くなっています。逆に「朝ごはんを毎日食べる子」は小学生で86%、中学生で69%という結果でした。そして「歯を毎日磨いている子」は小学生で38%と、いずれも半

数に満たない結果でした。また、「テレビやゲームの時間を決めてみる子」は、小学生低学年では52%、中学生は24%と、学年が上がると時間を決められない子どもが増えていることがわかります。

友達については、小学生低学年の55%は、4人以上の友達を持っていることがわかりました。困った時や悩んだ時に何でも話せる友人は、中学生では4人以上が43%、3人が17%で、「いない」は16%という結果でした。

### 《健康づくり係》



ふれあいクッキング

日時・場所 相談により決定
対象 町会・自治会・PTA・
自主グループなど
内容 食生活
改善推進
員)が出張して行う調理を伴な
う学習会(表4) 費用 材料費
などは実費負担 申込 電話

表4 ふれあいクッキング

Table with 2 columns: 内容 (Content) and 日時・場所 (Date/Location). Rows include 小・中学生を対象とした、楽しく作れる料理実習とふれあい学習, 高校生や妊婦など、若い世代を対象に、栄養バランスの良い料理の実習と話, 塩分や脂肪を控えた、生活習慣病を防ぐ食事の話と実習。一般向け

足立区訪問介護員養成研修(2級・通学130時間)

日程 講習: 6月28日~7月31日のうち19日間
実習: 8月2日~9月17日のうち5日間
時間 午前9時~午後5時
対象 次のすべてに該当する方:
区内在住/訪問介護員として働

きれいに健康的にやせよう! ダイエット教室(2日制)

日時 6月2日(水)・9日(水)
午後1時30分~3時30分
対象 肥満気味の方/ダイエットをしたいと思ってる方
内容 太りにくくする食事のとり方/自分の食事チェック/体脂肪を減らす運動
定員 25人(先着順)
申込 電話 場・申・問先 東和保健総合センター保健栄養係
(3606) 4171

COPD(慢性閉塞性肺疾患)の治療と呼吸リハビリ講座の募集(2日制)

日時等 表5
対象 肺気腫や慢性気管支炎の方/加齢と共にたんが多くなる、息切れをするなどの症状がある方/長年喫煙していた方
定員 60人(先着順)
申込 電話 場・申・問先 障害福祉センター自立生活支援室
(5681) 0132

表5 COPD(慢性閉塞性肺疾患) 日程等

Table with 3 columns: 日時 (Date/Time), 内容 (Content), 講師 (Instructor). Rows include COPDと呼吸リハビリ, 呼吸リハビリの実際

人権と同和問題の理解のために

えせ同和行為にご注意を

「えせ同和行為」とは、同和問題を口実にして無理に高額な図書を買わせようとしたり、寄付金賛助金などを強要するなど、不当・不法な要求や行為です。これは、「同和問題は怖い問題であり、できれば避けたい」という誤った意識に乗じるものです。

最近、実在する団体の名前を語り、区内の企業や施設に高額

起こりました。名前を語られた団体は、一方的に高額な図書などの購入を依頼することはありません。区では関係資料も配布しています。活用してください。もし、このような被害にあつたときは、次のように対応してください。

持ち帰ってもらおう えせ同和行為を受け入れることは、同和問題への誤った認識や差別意識を助長することにつながる恐れがあります。不当な要求を受けたときは、要求を断固拒否し、すぐに東京法務局や区、警察に相談しましょう。

意志のある方またはすでに訪問介護員として働いている方/全日程出席できる方 定員 40人(作文選考) 費用 3万円
申込 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送 ※申込用紙は高齢サービス課および在宅介護支援センター 関原

介護保険のご案内

65歳以上の方の介護保険料軽減申請を受け付けます

低所得の方の介護保険料の軽減申請を受け付けます。年度単位のため、該当する方は毎年申請してください。対象 65歳以上で、16年度本算定の介護保険料が次に該当する方(見込み可)
▽介護保険料第1段階で、生活保護を受給していない高齢福祉年金受給者(第1段階B階層)
▽介護保険料第2段階で、次のすべてに該当する方:住民税非課税世帯/住民税課税者に扶養されていない/介護保険料を滞納していない/世帯の年間収入額合計がカッコ内の金額以下である(単身の場合、第2段階B階層は150万円、同C階層は80万円、いずれも1人増えるごとに50万円を加算)/世帯の預貯金額合計が世帯の年間収入基準額の2分の1以下である
軽減後の保険料 第1段階B階層:第1段階保険料の半額(月額800円)
第2段階B階層:第2段階保険料の3分の2(月額千608円)
第2段階C階層:同3分の1(月額800円)
期限 8月31日
※9月以降は申請月から該当。申請に必要なものや地区ごとの受付期間など詳しくは、4月上旬中旬に郵送した介護保険料通知に同封した「介護保険のおしらせ」を確認してください 申・問先 介護

介護保険利用者負担減額認定証などを更新します

現在お持ちの確認証の有効期限は6月30日です。終了前に更新のお知らせを送付します。なお、この制度は17年3月31日で終了する予定です。

介護保険標準負担額減額認定証

特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床などでの食費負担額は、所得に応じて減額されます。現在お持ちの認定証の有効期限は5月31日です。5月下旬に更新申請書を送付します。

介護保険訪問介護利用者負担減額認定証

現在お持ちの認定証の有効期限は6月30日です。6月初旬に更新申請書を送付します。なお、この制度は17年3月31日で終了する予定です。※15年度中の生計中心者の所得税が課税されている場合には該当しなくなります。

いづれも

申・問先 介護保険課係 係 (3880) 5743

男女参画プラザからのお知らせ

女性のためのスキルアップ講座

日程等 表6
対象 区内在住・在勤・在学の女性
定員 40人(抽選)
申込 往復ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、Eメールアドレスを明記
※保育あり(6カ月以上就学前。定員15人)。希望者は子どもの氏名、生年月日、性別も明記
期限 5月31日必着
場・申・問先 男女参画プラザ
〒123-0851 梅田7-13-11
(3880) 5222

仕事を待つ女性の6割が出産を機に離職しています。国が行った調査では、子育てに携わる時間は、女性が1日あたり平均2時間弱であるのに比べ、男性はその5分の1にとどまっています。という結果があります。理由はいくつか考えられますが、「子育ては女性がすべき」といった考え方がまだ社会の中に根強く残っていることもあります。こうした社会的な風潮は、女性に子育ての負担を集中させると同時に、職場復帰や社会参加を妨げる原因の一つとなっています。

パートナリシップを深めよう

男性・女性という性別に関係なく、一人ひとりが持つ能力を発揮し、素敵に生きていくことを考える「数字は変わる?」を見た目と「思い込み」で、人をくくらない社会へ(監修 ฟูエリス女学院大学教授 諸橋泰樹氏)と、出会い系サイトの危険や援助交際などの問題を扱った「中学・高校生の皆さんにも危険がいっぱい!」(監修 フライター いのうえせつこ氏)という2つのパンフレットを作成しました。

中学・高校生向けのパンフレットを作りました

中学・高校生はもちろん、教師やPTAの研修、地域の学習会などにも活用してください。パンフレットは無料で配布しています。また区ホームページでも見ることができます。

HP http://www.city.adachi.tokyo.jp/addr24/purazahp/topnew.htm

男女参画プラザへの問い合わせは (3880) 5222

表6 「女性のためのスキルアップ講座」(5日制) ~魅力的なリーダーであるために~

Table with 3 columns: 日程 (Date), テーマ (Theme), 講師 (Instructor). Rows include 魅力的なリーダーであるために, 人の魅力を引き出すコミュニケーションのスキルを身につける

※いずれも水曜日、午後7時~9時

# 分かち合おう子育ての喜び・悩み

〜生み育てることの喜びや悩みを 共に分かち合い支え合えるあだち〜

いつの時代も、子どもを生み育てることの尊さは変わりません。区は「親や家庭が子育てについての第一義的責任を有する」という基本原則のもと、だれもが子どもを生み育てることの大切さと喜びを理解し、分かち合い、子どものすこやかな成長を見守っていただける地域社会を形成していくことが大切だと考えます。

## 子育て支援策の目標

あだち次世代育成支援行動計画(素案)ができました  
15年7月、「次世代育成支援対策推進法」が国会で成立しました。この法律では、総合的な子育て支援を推進するため、企業自治体と従業員30人以上の企業に対して、17年度から5年間の「次世代育成支援地域行動計画」を作成することを求めています。足立区は全国53先行策定市区町村に指定され、昨年度から「足立区地域保健福祉推進協議会」に「子育て支援専門部会」を設置し、計画づくりを検討してきました。計画を作るにあたり

「生み育てることの喜びや悩みを共に分かち合い支え合えるあだち」という基本理念を実現するため、区は次の10の目標を立て、様々な面から子育てを応援します。また、具体的な事業の中から、抜粋したものを表1に示します。



**子育て支援策10の目標**  
1、出産や育児の不安について気軽に相談できる機会を充実します  
2、母親と子どもの健康な発育を応援します  
3、仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を提供します  
4、必要なときにいつでも利用できる子育てサービスを提供します  
5、仕事と家庭を両立させたい人への保育サービスを提供します  
6、障害児の健やかな成長を支援します  
7、虐待から子どもを守り、養育困難家庭の自立を支援します  
8、ひとり親家庭の自立を支援します  
9、子どもが健やかに成長するよう地域とともに教育環境の向上をめざします  
10、子育てにやさしいまちをつくりたい

- ▽安心して出産ができるように応援します
- ▽健康や育児についての相談に応じます(表1・②)
- ▽健やかな発育のための健診を行います
- ▽子どものけがや病気に対応します
- ▽思春期の問題に対応します
- ▽3、仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を提供します
- ▽のびのび子育てできる場を提供します(表1・③)
- ▽子育てを応援する仲間を増やします
- ▽子育てを一緒に学びましょう
- ▽4、必要なときにいつでも利用できる子育てサービスを提供します
- ▽家庭で一時保育します(表1・④)
- ▽保育施設で一時保育します
- ▽子育ての経済的負担を軽減します
- ▽5、仕事と家庭を両立させたい人への保育サービスを提供します
- ▽保育体制の整備を推進します
- ▽多様な保育サービスを提供します
- ▽保育情報をわかりやすく提供します

## パブリック・コメント

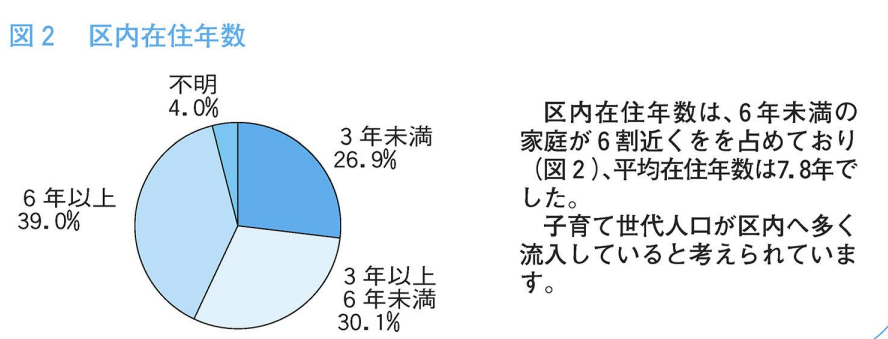
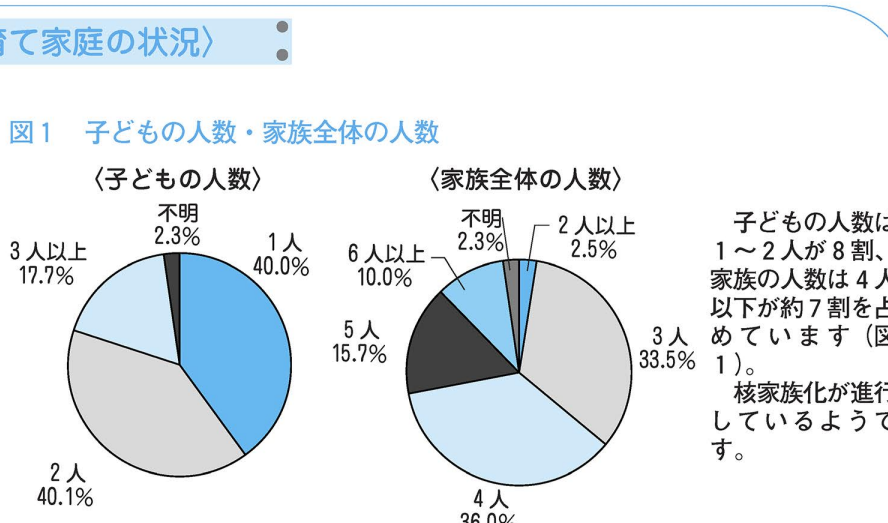
「あだち次世代育成支援行動計画」についての意見をお寄せください。計画のくわしい内容は、区役所、図書館、住区センター、保健総合センターなどで閲覧できるほか(概要版は配付)、区ホームページや子ども家庭支援センターのホームページ「風の子」でもご覧いただけます。対象=区内在住・在勤・在学、または区内に事務所などを持つ法人・その他団体 申込=郵便・ファクス・Eメールに住所、氏名または名称(法人・団体などは代表者氏名)、年齢、意見を必ず明記 ※意見については、氏名などの個人情報を除き、公表することがあります 期限=6月20日必着 申・問先=▷子ども家庭支援センター 〒120-0004東綾瀬1-5-17 ☎3606-1333 ☎3606-7444 ☎3606-5266 ☎3880-5266 ☎3880-5614

- ▽放課後の子どもの居場所づくりを進めます(表1・⑥)
- ▽多様な働き方を支援します
- ▽6、障害児の健やかな成長を支援します
- ▽みんな一緒に育ち合います(表1・⑦)
- ▽成長・発育を支援します
- ▽地域で子どもの活動の場や機会を増やします
- ▽地域で中学・高校生を見守ります
- ▽家庭を基盤に子育てを応援します
- ▽就学前の教育・保育の質を高めます
- ▽一人ひとりの個性を大切にしながら教育を進めます(表1・⑨)
- ▽安心して子育てのできる住宅環境をつくりたい
- ▽子どもを犯罪や交通事故から守ります
- ▽子どもを連れて外出しやすい環境をつくりたい

子育て特集に関するお問い合わせは、子育て推進係 ☎(3880) 5266  
子ども家庭支援センター ☎(3606) 1333

## 調査結果から見る 足立の子育て事情

区が行った「子育てに関する実態調査」(13年実施)と、「あだち次世代育成支援行動計画策定に係るアンケート調査」(15年実施)から、子育て家庭を取り巻く区内の現状を整理してみます。※集計作業のなかで、合計が100%になっていないものがあります



## 子育て家庭の状況

**表2 保護者の就労状況**

	就労中	育児休業・介護中	以前就労現在非就労	就労経験が無い	不明
父親	87.1%	0.1%	1.9%	0.1%	10.8%
母親	34.0%	2.8%	48.6%	9.7%	4.9%

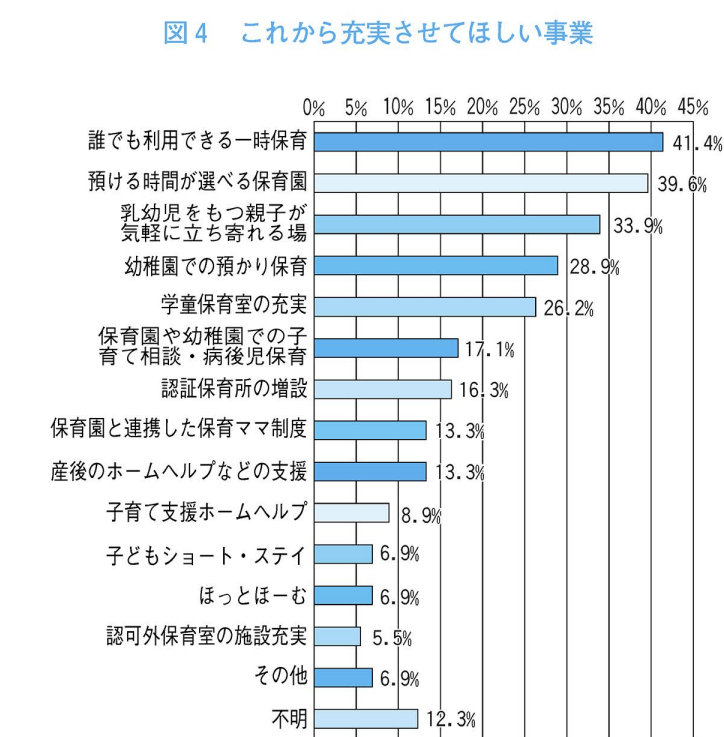
保護者の就労状況については、専業主婦家庭が3分の2弱、共働き家庭が3分の1強を占めています(表2)。また、別の質問からは、父母ともにフルタイムで就労している共働き家庭は全体の1割強だということがわかりました。

**表3 児童育成手当支給の推移(各年度末現在)**

	平成4年	平成14年
児童育成手当支給世帯数	3,520	7,180

ひとり親家庭を対象とした児童育成手当の支給世帯数の推移を分析すると、近年の離婚率の上昇に伴い、一人親家庭世帯が10年間でほぼ倍増しています(表3)。

## 子育て家庭の意識・意向



生活様式や価値観の多様化に伴い、求められている子育て支援サービスも多岐に渡っています(図4)。また、別の質問では、子どもが生まれてから「子育ては予想したより大変である」と感じている母親が過半数を超えてました。

**表4 行政相談委員一覧**

氏名	住所	電話番号
橋健次郎	辰沼2-17-21	3605-5136
嶋村喜寿	保木間4-38-2	3883-8216
榎本道子	西新井本町2-21-7	3890-1034
羽住爽恵	中川1-3-26	3601-2405
中村富美子	保木間2-21-1	3884-0425
滝田治夫	西伊興4-1-8	3899-5923
川島高明	千住旭町8-3	3888-1327
信川京子	西新井栄町3-10-5	3887-2041
浅香孝子	江北6-28-16	3899-9357
川村育三	千住緑町3-2-18	3882-2465

▽東京総合行政相談所(西武百貨店池袋店7階、休業日を除く毎日受け付け) ☎(3987) 0229

## 春の行政相談週間

暮らしの中での、国などの仕事に対する意見や苦情、要望について、「行政相談委員」(表4)が相談に応じています。

委員は行政と住民のパイプ役として、総務大臣から委嘱されており、皆さんからの相談に適切な処置や助言を行います。

期間=5月17日(土)~23日(金) 内容=国の行政全般(年金、道路、河川、郵便、登記、福祉など)に関する意見や苦情、要望について費用〃無料 申込〃電話 申・問先〃広報相談係 ☎(3880) 5111(代) 〃行政苦情10番(東京行政評価事務所) ☎(570) 1100 ☎(533) 1761 http://www.soumu.go.jp/

## 注意してください

区の職員を装った者が一人暮らしの高齢者宅を訪ね、金銭をだまし取る事件が起きています。区職員や、国民健康保険料・介護保険料徴収職員が訪問する場合、写真が張ってある身分証明書を携帯しています。

<注意事項>  
1. 必ず身分証明証を確認してください  
2. 不審に思ったら、区役所か最寄りの警察署へ連絡をしてください

問先=こくほ年金課/介護保険課/福祉管理課 ☎3880-5111(代)  
千住警察署 ☎3879-0110  
西新井警察署 ☎3852-0110  
綾瀬警察署 ☎3620-0110  
竹の塚警察署 ☎3850-0110

## 足立の花火大会協賛金募集

7月29日に行われる足立の花火大会の協賛金を募集します。

大会プログラムに氏名を掲載します(口数に関わらず掲載サイズは同じ)。また、観光協会会員席券を配布します(1口2枚)。金額=1口5,000円 ※何口でも可 申込=▷窓口持参 ▷郵便振替…所定の郵便振替用紙を郵送します ※振替手数料は協会負担 ▷現金書留…現金書留用封筒の表に「花火大会協賛金」と朱書きし観光協会へ送付 ▷銀行振込…観光協会名義の口座に振り込み(振込手数料は振込者負担) 期限=6月25日

協賛していただける企業へ説明に伺います。くわしくはお問い合わせください。 いずれも 申・問先=区観光協会(経済観光課内) ☎3880-5853

表1 子育て支援策10の目標からの事業(抜粋)

番号	事業名	事業内容	21年度までの目標	問先
①・②	すこやか親子相談・マザーメンタルヘルス事業	精神医学・心理学の専門的見地から育児不安などの解消のための相談に応じます	育児不安を持つ(出産1カ月)親の割合を70%以下にする	母子保健係 ☎3880-5892
③	子育てサロン	3歳までの子どもを持つ親子が、気軽に利用できる集いの場で、子育てサポーターが相談に応じます	合計10カ所を設置(福祉プロジェクトごとに2カ所設置)	子ども家庭支援センター ☎3606-1333
④	子育てホームサポート事業	要件を問わず、子育て家庭に訪問して、一時養育支援を行います。くわしくは、2面をご覧ください	1カ月1,000件	子ども家庭支援センター ☎3606-1333
⑤	認証保育所事業	延長保育、一時保育など、各種保育サービスを積極的にを行うため、都が認証した保育所を設置します	合計25園設置	保育計画係 ☎3880-5873
⑥	学童保育室の増室	家庭保育に欠ける小学1~3年生について、放課後の留守家庭児童の健全育成の場を増設します	合計86保育室設置(10保育室増設)	住区推進課指導相談係 ☎3880-5868
⑦	障害児の児童館利用	児童館を中心に、障害の有無にかかわらず、すべての子どもと一緒に活動できる場を作ります	区内全住区センターで実施	住区推進課指導相談係 ☎3880-5868
⑧	虐待相談事業	虐待通報を受け、区民や関係機関と連携し、迅速に対応します	継続して推進	子ども家庭支援センター ☎3606-1333
⑨	確かな学力の向上(特別講師制度)	少人数指導を行うための講師を区独自に配置します	40~56人程度配置	教職員係 ☎3880-5972
	開かれた学校づくり事業	開かれた学校づくりの推進と、学校支援を行います(学校情報冊子の作成・協議会の活動支援)	協議会を109校全校に設置	教育改革推進課推進係 ☎3880-5981

# くらしの情報!

★定員に先着順とあるものは5月11日から受け付け

## 自主管理広場遊具の点検整備にご協力ください

先日、大阪府高槻市で、痛ましい遊具事故が発生しました。区では定期的な公園遊具の点検整備を行っています。区環境整備指導要綱に基づき整備されたマンションなどの施設管理者は、自主管理広場の遊具の点検整備をしてください。問先 開発指導係

☎(3880) 5272

## 教育相談のお知らせ

新学年になり、身体の不調などを訴えて学校に行くのを嫌がる、新しい学級になじめない、言葉が遅い、気になる癖がある、集団行動ができないなど、お子さんの教育上の悩みは専門の相談員に相談してください。

### 面接相談(予約制)

日時 毎週月曜(金曜日)(祝日を除く)、午前9時～午後5時  
申込 電話 場・申・問先 教育研究所教育相談室

☎(3859) 9531

### 綾瀬分室

☎(3838) 3588

### 鹿浜分室

☎(3856) 7735

### 電話相談

日時 毎週月曜(金曜日)(祝日を除く)、午前9時～午後4時30分  
申・問先 教育研究所

☎(3884) 7867

## 公認私立幼稚園などに通う園児の保護者の方へ

補助金を支給します。対象 区内在住の満3～5歳児(10年4月2日～13年4月1日生まれの園児。また、13年4月2日

6・7面で問い合わせ先の電話番号がないものは区役所代表へ ☎3880-5111(代)

◆ 申込・・・申し込み方法  
◆ 期限・・・申し込み期限  
◆ 場・申・問先・・・場所・申し込み先・問い合わせ先  
◆ 費用の記載のないものは無料  
◆ ☎・・・ホームページアドレス  
◆ ✉・・・Eメールアドレス

凡例

## 休日納税・納付相談

「区・都民税」「国民健康保険料」「介護保険料」の休日納税・納付相談を行います。日時 5月23日(日)、午前9時～午後4時  
問先 納税相談係

☎(3880) 5236

## 国民年金保険料 学生納付特例制度

厚生年金などの公的年金に入っていない20歳以上の方は国民年金への加入が義務付けられています。ただし、学生については、在学中の保険料支払いを猶予する学生納付特例制度があります。希望する方は5月中に申請してください。対象 以下のすべてに該当する方: 大学、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校に通っている/前年の本人所得が68万円以下 ※各種学校は厚生労働省令で定める一部の施設  
申込 年金手帳(年金

☎(3880) 5243

## 退職者医療制度

会社や役所を退職して国民健康保険に加入し、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる75歳未満の方とその被扶養者の方は、「退職者医療制度」への切り替え手続きをお願いします(老人保健の医療証をお持ちの方は該当しません)。

☎(3880) 5237

## 軽自動車税の納期限は5月31日です

4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方へ、16年度の軽自動車税納税通知書を5月11日に送付します。早めにお近くの銀行、郵便局および区役所、各区分事務所の窓口で納めてください。問先 軽自動車税係

☎(3880) 5848

## 非課税限度額が変わりました

4月1日から地方税法が改正になり、均等割非課税の加算額

☎(3880) 5848

表1 非課税限度額の加算額変更点

種類	変更前	変更後
均等割非課税	24万円	22万円
所得割非課税	36万円	35万円

※各非課税限度額の計算式は、35万円×(控除対象配偶者+扶養親族数+1)+加算額  
※合計所得が計算式以下の場合、非課税扱いになります  
※本人のみの場合は加算額がありません

## 6月の人権の上相談の日程が変更になります

日時 6月1日(火) ※通常は、毎月第2火曜日  
申込 電話(予約制) 申・問先 広聴相談係

☎(3880) 5231・0

## 都営住宅(地元割り当て)・区営住宅の入居者募集(家族向け)

募集および申込用紙配布期間 5月20日～27日(土・日曜日を除く) 申込用紙配布場所 住宅管理係、各区分事務所(予定枚数に達し次第配布終了) ※募集内容など詳しくは、「申込用紙(申込のしおり)」をご覧ください。問先 住宅管理係

☎(3880) 5938

## 郵便等投票制度が変わりました

郵便等投票とは、郵便などを利用して自宅で投票ができる制度です。公職選挙法の一部改正により、対象者が拡大され(表2)、代理記載制度が新設されま

☎(3880) 5938

## 住居表示板の実態調査を行います

住居表示実施済みの区域(関原一(三丁目)で、街区表示板と家屋の玄関などに取り付けてある町名・住居番号表示板(緑色

☎(3880) 5581

## インターネットで公文書を見ることが出来ます

開かれた区政の実現に向け、「足立区政透明化計画」に基づき、インターネットで公文書を公開します。開始日程 5月10日(月)予定 内容 4月以降に作成された文書(文書年度、文書番号、文書件名、文書概要、作成部課、起案日、決定日、保存期間、廃棄予定日の9項目)の公開 ※区・ホームページでご覧になれます。文書年度、作成部課、文書件名・概要のキーワードから検索できます。問先 文書係 ※提供文書の内容については各課にお問い合わせください

☎(3880) 8126

## 空き地を所有している方へ

草刈りを行っています。対象 区内に空き地を所有し、自分で草刈りができない方 費用 刈った草をその場で粉砕する場合: 1㎡単価 52・5円  
刈った草をその場で粉砕する場合: 1㎡単価 42円 ※いずれも消費税込み。総費用が端数の場合、1円未満は切り捨て  
問先 公園管理課施設係

☎(3838) 8126

表2 郵便等投票制度対象者

種類	障害名・等級、傷病名等
身体障害者手帳	心臓1・3級/じん臓1・3級/呼吸器機能1・3級/ぼうこうまたは直腸の機能1・3級/小腸1・3級/両下肢1・3級/体幹1・2級/移動機能1・2級/免疫の障害1～3級(※)
戦傷病者手帳	両下肢・体幹 特別項症～第2項症/内臓機能 特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5(※)

※印・・・新たに追加された対象

納め忘れの無いよう口座振り替えを利用しましょう

「区・都民税」「国民健康保険料」「介護保険料」の支払いは、便利で安心な口座振り替えを利用してください。区内の金融機関・郵便局に申込用紙があります。通帳と通帳印を持参し、申し込んでください。問先 納税課収納管理係 ☎3880-5238  
こくほ年金課収納管理係 ☎3880-5242  
介護保険課収納管理係 ☎3880-5744

表3 接道部緑化工事助成制度対象等

工事内容	助成限度額	交付限度額
生垣の設置	12,000円/㎡	30万円
植込地の設置	12,000円/㎡	
フェンス等緑化の設置	2,000円/㎡	
塀の撤去	5,000円/㎡	

※交付限度額は工事の実費相当額とし、工事内容に応じて助成金額の限度を定めています

## 代理記載制度

障害などのため、自分で字が書けなくても、あらかじめ選挙管理委員会委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に代理記載をさせることができますようにになりました。対象 表2に該当し、かつ、上肢または視覚の障害の程度が次のいずれかに該当する方: 身体障害者手帳1級/戦傷病者手帳の範囲が特別項症/第2項症

いづれも 申込 本人または代理の方が、身体障害者手帳・介護保険被保険者証・戦傷病者手帳を選挙管理委員会に持参。手帳の内容を確認後、申請書を提出 ※後日、郵便等投票証明書を発行します。申請はいつでもできますが、証明書発行まで1カ月以上かかることもあり、早めにご相談してください。問先 選挙管理委員会

☎(3880) 5581

## まちの緑を増やしませんか

景観、防災、環境に配慮した緑豊かなまちづくりのため、道路に接する場所の緑化工事を行う方に、工事費用の一部を助成しています。希望する方は、必

☎(3880) 5385

## 計量器(ばかり)の定期検査に関する事前調査を行います

商店での取り引きや学校・病院などで証明に使用する計量器(ばかり)は、2年に一度の定期検査を受けなければならないことが計量法で規定されています。これに伴い、計量器事前調査台帳を作成するためにハガキを送付して事前調査を行います。対象 取り引きや証明で、はかりを使用している事業者  
期限 6月4日 問先 消費者センター

☎(3880) 5385

区の中企業向け あっせん融資

◆小規模特別資金

仕入資金、営業車の購入、店舗の改修資金など幅広く利用できます。また、既に1年以上返済している区のおっせん融資を借り換えることもできます。

対象 常時使用する従業員の数が20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模企業 融資限度額 1千万円 返済期間 7年以内(据置期間1年以内を含む) 年利 2.2%(利子補給後の自己負担利率0.5%)

◆そのほかの融資

対象 開業資金(限度額1千万円・利息の自己負担無し) 新規に開業する、または、開業して1年未満の企業 特定設備資金(限度額3千万円・自己負担利率0.5%) 新規に機械設備などを導入する企業

◆信用保証料の補助

区のあっせん融資は、東京信用保証協会の保証承諾を受けることが必要です。保証協会に支払う保証料は区が補助しています(限度額10万円)。

問先 経営支援係 (3880) 5864

NPO活動支援センターのホームページに掲載しませんか

区内で社会貢献活動を行っているNPO活動団体を紹介するページに掲載を希望する団体を募集します。くわしくはお問い合わせください。対象 区内で活動するNPO活動団体(法人、任意問わず)、ボランティア団体 申込 電話またはファクス 問先 NPO活動支援センター (3840) 2331 (FAX) (3840) 2333

http://www.city.adachi.tokyo.jp/npo/

消費生活問題の講師を派遣します

対象 区内在住・在勤の方を中心としたグループ・団体(20人以上) 内容 キヤッチセールス、訪問販売、悪質商法の手法と予防などの消費生活問題で、センターが認めるもの 申込 開催日時(原則平日、午前10時〜午後5時)、場所、内容を決定後、電話 ※開催場所は申請者が用意してください 申・問先 消費者センター (3880) 5385

催し物ガイド

★定員に先着順とあるものは5月11日から受け付け

西保木間児童館の催し

◆おばけやしき 日時 5月20日(木)・21日(金)、いずれも午後3時30分〜5時30分 ◆みんなで遊ぼう 日時 5月22日(土)、午後1時30分 内容 おばけランドとポップコーンを作ろう ※障害のある子も来てください

対象 幼児以上 ※幼児は保護者同伴 申込 当日直接会場へ 場・問先 西保木間児童館 (3884) 1114

足立区文化団体連合会の催し

◆アトリウムコンサート 日時 5月21日(金)、午後0時25分〜1時 場所 区役所1階区民ロビー 曲名 世界のうた 六段/虫の音の事 出演 足立区三曲協会 ◆文芸連セミナー 日時 5月23日(日)、午後0時30分 場所 区役所庁舎ホール 内容 舞台部門および展示部門による実演・体験ほか

の内容、知識、能力、業界経験などがわかります。あだちワークセンター(ハローワーク足立)では、履歴書や職務経歴書などの応募書類をさらにひと工夫して、書類選考を通過し、面接につながるアドバイスをしています。ぜひ、利用してください。場所 区役所受付時間 平日午前9時〜午後4時30分(祝日を除く) 問先 あだちワークセンター(ハローワーク足立) (3880) 0957

掲示板

◆特別養護老人ホームボランティア講座 日時 5月22日(土)・29日(土)・6月5日(土)、午後1時〜4時 対象 特別養護老人ホームでのボランティア希望者 内容 車いすの操作、食事介助ほか 場・申・問先 特別養護老人ホーム足立新生苑 (3883) 7946

◆荒川下流市民パトロール隊員募集 期間 3月31日まで 対象 無報酬で活動できる満20歳以上の方 内容 荒川(笹目橋から河口の区域)を訪れて、気付いた情報や意見を連絡 申・問先 わせなモミの木(12月25日〜27日上演)を上演します。出演を希望する方は次の公開レッスンの1回以上参加してください。レッスン終了後は、本番に向けてたいがい古があります。日時 6月5日(土)・26日(土)、いずれも午後1時〜4時30分/6月12日(土)・19日(土)、いずれも午後6時〜9時30分 場所 シアター1010 対象 小学4年生以上の区民(経験不問) 指導 原田一樹氏(演出家) 申込 申込書を持参または郵送 ※申込書は、シアター1010で配布(電話請求可) 期限 5月28日必着 申先 シアター1010 120・0034千住3-92千住ミルデイスI番館10階 問先 シアター1010 (5244) 1010 文化事業係 (3880) 5984

◆水元養護学校公開講座 日時 6月19日(土)・7月10日(土)・8月28日(土)・9月11日(土)・10月16日(土)・11月27日(土)、午前9時〜午後1時 対象 区内在住の知的障害児(者) 費用 千円 定員 40人(抽選) 申込 ファクスに住所、受講者・保護者氏名、電話番号、「公開講座希望」を

◆消防団員募集 対象 18歳以上で区内在住・在勤の方 申・問先 千住消防署 (3882) 0119

◆植木盆栽&ガーデニング ツアー参加者募集 日時 6月10日(木)、午前8時10

荒川下流河川事務所占用調整係 (3902) 2379

◆東部地域病院公開セミナー 日時 5月22日(土)、午後2時〜4時 場所 飾区亀有地区センター(リリオ7階) 内容 講演「日本のがんの現状とその予防法について」 定員 130人(先着順) 申込 当日直接会場へ 問先 東部地域病院地域医療連絡室 (5682) 5111(代)

◆在宅重症心身障害児(者)への訪問看護従事者募集 対象 60歳以下で、看護師または保健師の資格があり、心身共に健康な方 申込 電話 期限 5月28日 申先 東部訪問看護事業部 (5995) 5035

問先 都・健康局子ども医療課 (5320) 4360

◆西新井消防署 (3852) 0119

◆緊急連絡先、会員一般の別、体験内容(盆栽コースまたはガーデニングコース、および経験の有無)、「植木盆栽&ガーデニングツアー」を明記 ※ハガキ1枚で4人まで申し込み可。返信ハガキの表に代表者の住所、氏名を必ず記入してください。重複申し込みは無効 期限 5月28日必着 申・問先 区民交流協会(経済観光課内) 120・8510中央本町1-17-11 (3880) 5720

履歴書と職務経歴書の違いは



最近、専門職、事務・営業系職種を中心として、採用選考のときに、事前に履歴書や職務経歴書の提出を求める企業が増えています。

これは、企業が求める「スキル」を持っている人材か、即戦

力として期待できる経歴であるかなど、求める人材を絞り込める上で面接を行いたいという、企業側の要望によるものです。厳しい雇用情勢のなかで、求人募集をする多くの人が応募することがあります。このため、あらかじめ履歴書や職務経歴書で、事前に書類選考をすることは、企業側にとって、大変効果的なのわけです。

また、履歴書は「学歴、勤務していた企業、部署、資格、趣味、特技」がわかるのに対して、職務経歴書では、「経験した業務

足立子どもフェスティバル ミニシアター参加者募集

紙芝居やパネルシアターなどを行う方を募集します。希望する方は説明会に出席してください。説明会日時 5月26日(水) 午前10時 ※足立子どもフェスティバルは9月19日(日)に開催予定 場所 ギャラクシティ・西新井文化ホール 申込 電話 申・問先 西保木間児童館 (3884) 1114

◆シアター1010 区民参加 ミュージカル出演者募集 9月の劇場オープンを記念して区民参加ミュージカル「しあ

◆第2回足立区総合水防演習 日時 5月14日(金)、午前9時30分〜11時30分 場所 荒川河川敷右岸千住新橋緑地 内容 積土のう・連結水のう工法などの実演/ヘリコプターによる水難救助ほか 参加団体 区、千住・足立・西新井消防署、消防団 問先 災害対策係 (3880) 5836

◆足立子どもフェスティバル ミニシアター参加者募集

◆特別養護老人ホームボランティア講座

◆荒川下流市民パトロール隊員募集

◆水元養護学校公開講座

◆消防団員募集

◆植木盆栽&ガーデニング ツアー参加者募集

制作だよ



今回は、区民レポーターが新田を訪れます。現在新田は、大型団宅が建設中で、大きな注目を集めています。また、荒川と隅田川に囲まれたこのまちは、人々の結びつきが強く、人情味あふれる地域でもあります。まちぐるみで行う声掛けに子どもたちは元気に応え、高齢者が集うサロンには笑い声が響きます。昔ながらのあたたかさを保ちながら、新しく生まれ変わろうとしているまちの二つの顔に迫ります。お楽しみに。

《広報課》

「情報キャッチ 好きです。あだち」放送予定 あだちコミュニティチャンネル(ケーブルテレビ足立9CH)

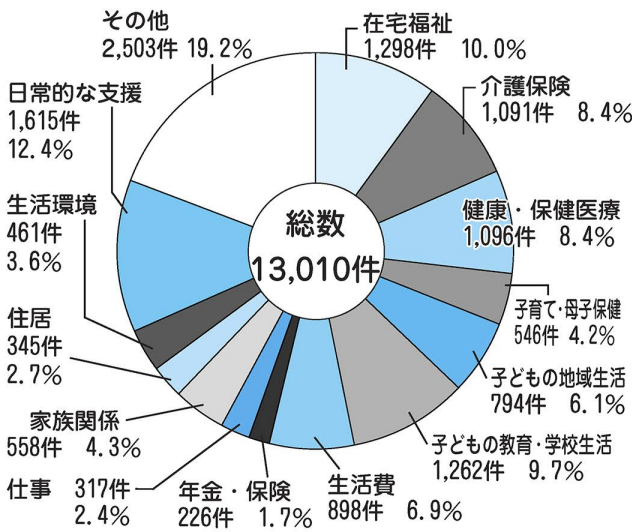
Table with 2 columns: 放送日 (5/24~30) and 特集内容 (川辺のまち新田(仮))

※1日3回放送(午前9時30分、午後0時30分、6時)

# 行政とのパイプ役

# 民生委員・児童委員は身近な相談員です

表1 相談内容内訳 (15年4月~16年3月)



**安心して気軽に相談を**

民生委員・児童委員は、「民生委員法」「児童福祉法」により設置された、地域住民を支援する地域福祉のボランティアです。現在、区内には526人の民生委員・児童委員がいます。

民生委員は、皆さんと同じまちに住み、受け持ちの区域で活動しています。

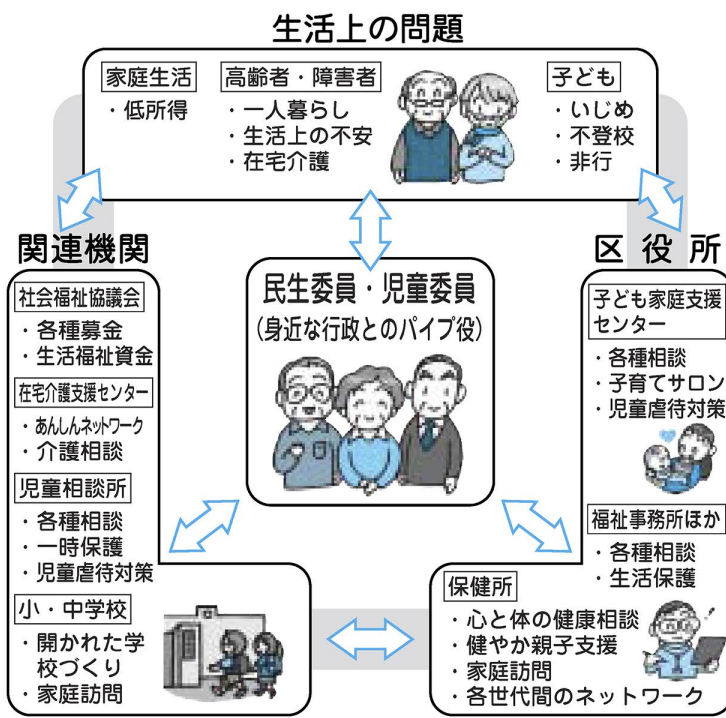
児童委員は、民生委員が兼ねていて、児童福祉に関する問題も担当しています。主任児童委員は、区域を担当する児童委員

**5月12日は民生委員・児童委員の日**

皆さんの日常生活の中で、困ったことがあるが、どこに相談すればよいかわからない、というようなことはありませんか。

民生委員・児童委員は皆さんから生活上の様々な相談を受け(表1)、解決のため、関連機関に連絡をしたり、必要な福祉制度などの支援サービスを紹介しています(図1)。民生委員・児童委員は、皆さんの立場で考え、心配ごとを解決するお手伝いをします。困ったときは相談してください。

図1 民生委員のつながり



と協力しながら、児童相談所、小・中学校などの関連機関と連絡を取り合い、児童委員と一体となって児童の健全育成に取り組んでいます。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容は守られますので、安心して相談してください。

民生委員・児童委員に関するお問い合わせは、民生係へ  
☎(3880) 5111(代)



▲バザーを通じて心のふれあいも図ります

具体的にはこんな相談が寄せられています

- 高齢で一人暮らしだが、最近、体を動かすことがつらくなり、生活が不安だ
- 子育てに不安を感じている
- 高齢の親の介護に疲れている
- 介護保険制度の利用方法がわからない

近所で次のような「生活状況が心配な家庭」が見かけられる場合も相談してください

- 高齢者の夫婦だけの世帯で、妻がけがをした後、きちんと食事をとっているか気になる
- 近所の子どもの泣き声が、何かおかしい
- 介護保険制度を利用せず不自由な生活をしている
- 福祉制度を知らないため生活に困っている



## スケッチあだち

まちの情報・話題をお待ちしています。 問先=広報係 ☎3880-5815

### 楽しみませんか？ 大師を彩る花々

西新井大師では、例年より早く藤やボタンが満開を迎えました。藤は鮮やかな紫色、ボタンは真紅、ピンク、白など大輪の花を咲かせました。一番の見ごろとなった4月の中旬にはたくさんの家族連れなどでにぎわいました。また、5、6月にはハナショウブやアジサイなどが咲き、訪れる人の目を楽しませてくれそうです。



▲「見てごらん。大きくてきれいなボタンだよ」

### 安全は あなたの自覚 周りの目

～足立区生活安全推進標語最優秀賞～  
地域の防犯活動や防犯・防火キャンペーンを通して、安全で安心なまちをつくります 《危機管理課》

### 水辺の公園オープン

4月から「みやぎ水再生センター」に名称変更した小台下水処理場。処理施設上部が整備され、4月21日に「宮城ファミリー公園」として開園しました。この公園は、ゲートボールやグランドゴルフのできる多目的広場のほか、スケートボードやスリーオンスリーができるアクティブスポーツ広場もあり、年齢に関係なくだれもが利用できるように設計されています。隅田川沿いでスポーツに憩いと様々な楽しみ方ができ、これからの季節、宮城の水辺に元気な声が響きそうです。



▲広々とした公園として、楽しみ方も広がります



様々な旬の野菜が食卓を飾ります

あだちふれあい旬感プラザ  
綾瀬4-1-12  
☎(3628) 5500

**新装オープン**  
**あだちふれあい旬感プラザ**

4月16日・17日、あだちふれあい旬感プラザの新装オープンを記念したイベントが開かれました。

この店は、区の起業家支援策の一環で、空き店舗を活用し、1年間を限度にチャレンジャーに任せ、運営しています。今回、2代目のチャレンジャーが誕生しました。

区の友好自治体である新潟県小出町、長野県山ノ内町、栃木県鹿沼市の特産品や区内農家が育成した地場野菜などが販売されています。

イベント当日は、新潟県小出町から新鮮な山菜などが届けられたほか、町の清流で育った川魚「カジカ」を焼き、熱燗に入れて作る「カジカ酒」も振る舞われ、訪れた買い物客を喜ばせていました。